

令和8年
第1回つくばみらい市議会定例会
施政方針

(要旨)

令和8年2月25日
つくばみらい市

令和8年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信の一端と、重点施策の基本的な考え方について申し上げます。

【市政運営に対する所信】

伊奈町と谷和原村の合併により誕生した本市は、令和8年3月27日をもって市制施行20周年を迎えます。このまちに生まれ、このまちに育てていただいた私としましても、この節目を市民の皆様と共に祝いできることはこの上ない喜びであるとともに、本市の礎を築いた先人の皆様のご尽力に、改めて敬意を表する次第です。

合併当初、約4万1千人であった人口は、現在5万3千人を超え、全国的に人口減少が進展するなか、人の賑わいを生み出すまちづくりが着実に成果を挙げ、本市は大きな発展を遂げてまいりました。

市制施行20周年は、これまでの歩みを振り返る特別な機会であると同時に、過去とみらいを繋ぐ新たなスタートラインでもあります。10年先、20年先のみらいも、皆様に「住んでみたい、住んで良かった、住み続けたい」と思っていただけるまちを築くため、今こそ初心に立ち返り、「何を成し遂げるべきか」という意志を明確にすべきです。

「意志あるところに道は開ける」という言葉にあるように、確かな目的を持ち、挑戦し続ける決意を胸に、私は今年の抱負を「志」という漢字一文字に込めました。令和8年度は、高い「志」と確かな実行力を持って、市民の皆様と共にみらいを切り拓いてまいります。

（1）将来を見据えた組織づくりについて

誕生から20周年を迎える本市が、将来にわたって活力と魅力のあるまちであり続けるためには、時代の変化を捉え、市民ニーズに的確に応えていかねばなりません。

私は、これまでも組織強化に努めてまいりましたが、令和8年度においても現状に甘んじることなく改革を進め、新たな組織体制で臨んでまいります。

市長公室に新たに「みらい創生課」を設置し、地方創生に関する業務を集約いたします。国の交付金を最大限に活用し、スピード感を持って地方創生の取組を推進することで、本市の新たな魅力を引き出し、みらいへの活力を生み出してまいります。

また、強い組織づくりには、意識改革も不可欠です。私は、市役所を1つの経営体として捉え、自ら持つ資源を最大限に活かし、市民や地域に成果をもたらすことを重視してまいりました。組織全体が共通の目的意識を持ち、質の高い行政サービスを提供していくため、本市が果たすべき使命と存在意義を示す基本理念を新たに定めてまいります。

今後も将来を見据えた組織づくりを推進し、職員一人ひとりが、仕事へのやりがいや高い「志」を持って、このまちのために挑戦していく、そのような行政を目指してまいります。

（２）新住宅地開発について

約２千人の新たな暮らしを支える「みらい平東地区」の整備事業が、令和８年度から本格化してまいります。まちに更なる活力を生み出し、より持続的な好循環を形成するため、私が推進してきた、この新住宅地開発は、ほかに類を見ないほどのスピードで事業が進展しております。

本年１月には茨城県の区域区分が見直され、市街化区域への編入が決定いたしました。併せて、市では土地区画整理事業や用途地域など関連する都市計画を決定し、３月には土地区画整理組合の設立が認可される見通しです。

これまで、みらい平地区がけん引してきた「まち」の賑わいを広げ、さらには伊奈東地区、そして既存地区へとその効果を波及させていくため、今後も高い「志」を持って、新住宅地開発の早期実現に向け、取り組んでまいります。

（３）地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点について

私は、職業として魅力のある農業を創出したいとの思いから「みらい型農業」を掲げ、先端技術の導入や農業経営支援、付加価値の創出、担い手育成など、農業の明るいみらいのため、様々な取組を推進してまいりました。

特に、日本人の主食であるお米については、令和５年度に「お米を食べよう条例」を制定するなど、力を入れてきました。昨年１２月に開催した「第２７回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらい」においては、国際総合部門において市内産米が見事金賞を受賞し、本市が世界に誇る米どころであることが証明されました。生産者の皆様の努力に敬意を表するとともに、これまでの取組が実を結んだことは大きな収穫であったと感じております。

本市の美味しいお米は、ふるさと納税の返礼品としても大変人気があり、その需要は年々高まっております。しかし現状、一般的な流通網では、本市のお米も単に「茨城県産」として扱われ、その魅力が「つくばみらい市産」という名前と共に十分に届いていない。この現状こそが、ブランド化を進めるうえでの大きな課題であると感じておりました。

そこで私は、令和８年度、「地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点」の建設工事に着手し、市内産米の需要増加への対応、ブランド化および販路拡大の推進、そして生産者の意欲向上を図ってまいります。

このような拠点整備は全国的にも珍しい取組ではありますが、私は、前例のないことにも先陣を切ってチャレンジする「攻めの農業」こそが、持続的

な農業の発展に欠かせないと確信しております。魅力ある農業の実現に向け、今後も高い「志」を持って取り組んでまいります。

(4)「英語が使える15歳」の育成について

グローバル化が進む現代社会において、国際共通語である英語の重要性は揺るぎないものとなっております。私は、実践力を身に付けた「英語が使える15歳」の育成のため、幼少期から中学生に至るまで、子どもたちの発達段階に応じた効果的なアプローチを展開してまいりました。

言葉に対する感受性が豊かな小学校就学前の時期に、生きた英語や異文化に慣れ親しむことは、将来英語を学ぶ素地を養い、社会で活躍するためのコミュニケーション能力を育むことに非常に有効です。このような考えから、令和3年度以降、ALTの段階的な増員を進め、現在では、民間施設を含む市内の保育所・認定こども園・幼稚園で多くのALTが活躍しており、子どもたちが楽しみながら英語に親しむ姿に、確かな成果を実感しております。また、小学校においては、教育課程特例校の指定を受け、1年生から「聞く」「話す」を中心とした英語授業を展開し、中学校においては、「読む」「書く」力を更に伸ばすことで、市内中学3年生の英検3級程度取得率は、国・県の平均を上回る成果を上げております。

本市の特色ある英語教育を更に推進するため、令和8年4月から小張小学校を英語教育推進校とし、市内全域から児童を受け入れてまいります。小張小学校に通うだけで、自然と英語の実践力が磨かれていくことを目指し、同校では、英語で他教科を学ぶ「クリル学習」を新たに導入いたします。体育や図工、音楽などの授業にALTが加わり、教科の内容とともに生きた英語に触れる、実践的な学びを展開します。さらに、学校生活のあらゆる場面で英語によるコミュニケーションを深め、日常的に英語に慣れ親しむ環境を整えてまいります。英語に親しむ学びを大切にしながら、「世界への扉が開かれた小張小学校」を目指してまいります。

また、ITリテラシーが高まる中学生に対しては、ALTによる質の高い指導に加え、生成AIを活用し、一人ひとりのレベルに合わせた最適な学びを深めてまいります。令和7年度に谷和原中学校で行ったモデル事業では、AIとの英会話や英作文へのアドバイスなどを通じて、主体的な学びと確かな成長がみられました。令和8年度からは、市内全ての中学校において生成AIを導入いたします。

質の高い英語に慣れ親しむ環境の整備に加え、子どもたちが自らの英語力を客観的に評価し、学びの成果を実感することも重要です。そこで、中学校卒業時まで、実用英語技能検定、いわゆる英検の3級を取得できるよう、小学6年生では5級、中学2年生では4級の受験料を、令和8年度から全額負担いたします。英検への挑戦は、学習意欲の向上に繋がるとともに、資格

は進学などの際も役に立ちますので、積極的にチャレンジしていただきたい
と思います。

子どもたちが大きな夢や高い「志」をもって世界へ羽ばたいていけるよう、
実践力を身に付けた「英語が使える15歳」の育成に向け、今後とも取り組ん
でまいります。

【重点施策の基本的な考え方】

それでは、令和8年度における市政運営の重点施策について申し上げます。
まちづくりの指針となる「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」に、
私の目指すべき将来像である4つの「みらいビジョン」、

「“みらい”につながる好循環なまち」

「“あれも、これも”本気の子育てのまち」

「“ど真ん中”に市民がいるまち」

「“人に、社会に”やさしいまち」

を位置付けております。

この4つのみらいビジョンをもとに、私の政策テーマである「もっとみら
いへ」を胸に取り組んでまいります。それでは、このみらいビジョンを基に、
重点施策の概要について説明いたします。

(1) “みらい”につながる好循環なまち

まず、1つ目の重点施策「“みらい”につながる好循環なまち」についてで
す。

現在整備中の「つくばみらいスマートインターチェンジ」が令和8年秋、
いよいよ開通し、広域交通の利便性が格段に向上いたします。これを単なる
通過点に終わらせることなく、周辺開発を戦略的に進めることで、地域の活
力と新たなエネルギーを生み出す「成長の拠点」へと進化させてまいります。

本市への玄関口であるみらい平駅の利用者数は、福岡工業団地における雇
用創出や新住宅地開発による人口増加などを背景に、今後、更に増加するこ
とが見込まれます。将来にわたって、安全で利用しやすい駅であり続けるた
め、令和7年度から5か年計画でみらい平駅前広場の改修を進めております。
2年目となる令和8年度は、概略設計を行い、駅前広場の将来像を描いてま
いります。

農業の持続的な発展に向けた取組につきましても、引き続き注力いたしま
す。昨年11月には、市内生産者を中心に構成された「お米ブランド研究会」
が手がけたお米を、本市初のブランド米「やわら三万石」として認証いたし
ました。この「やわら三万石」は、美味しいことはもちろんのこと、環境配
慮などの厳しい基準をクリアした、自信をもってお薦めできる逸品です。
自然の恵みと地域の努力が詰まった「やわら三万石」の魅力を広く発信し、

認知度向上や生産者の意欲向上に繋げてまいります。

また、農業の担い手による農地集約化を進めるため、令和8年度から新たに「農地集約化担い手支援事業補助金」を創設いたします。各地域内で、農業委員、農地利用最適化推進委員を交え、担い手同士が協議を行い、耕作地の交換などによる集約を進めることで、農地の効率的な利用と生産性の向上を図ってまいります。

昨今の温暖化に伴い、カメムシなどによるお米への被害が深刻になりつつあります。病害虫防除には薬剤散布が有効ですが、私は「美味しくて、環境にもやさしい、つくばみらい市産米」を守るため、非ネオニコチノイド系薬剤の利用を推奨してまいりました。令和8年度からは補助関連予算を倍増させるとともに、補助対象薬剤を非ネオニコチノイド系のみに限定することで、環境にやさしい米づくりを更に推進してまいります。

私は、市民サービスの更なる向上を図るため「稼ぐつくばみらい市」を掲げ、財源確保にも積極的に取り組んでまいりました。ふるさと納税につきましては、主力返礼品であるお米を中心に大変好調で、令和7年度は既に36億円を超える寄附をいただいております、過去最高額となることが確実です。今後の寄附受入額を正確に予測することは容易ではございませんが、令和8年度につきましても市場の動向を見極めながら、戦略的に取り組んでまいります。

まちを人の賑わいで潤し、ニーズに応えた新しい施策を、スピード感を持って実施する。そして、市民の満足度を高める施策の展開が、市の魅力向上に繋がり、更なる人を呼び込んでいく。このような“みらい”につながる好循環なまちを築いてまいります。

(2) “あれも、これも” 本気の子育てのまち

2つ目の重点施策「“あれも、これも” 本気の子育てのまち」についてです。

安心して子育てができるまちを目指し、将来を担う子どもたちの教育環境を整えるため、令和9年4月の開校に向け、新設中学校の整備を進めております。昨年12月には、学校名が「みらい平中学校」に決定し、今後は、通学環境や学校運営など、生徒や保護者の皆様が安心して新たな一步を踏み出せるよう、開校準備委員会などと連携しながら、学校づくりに取り組んでまいります。

併せて、既存の中学校の教育環境向上にも取り組みます。中学校体育館は、生徒の学びと生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割も担っております。近年の猛暑に対応し、生徒たちが安全かつ快適に体育館を利用できるよう、令和8年度、市内全ての中学校体育館に空調設備を設置いたします。

また、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる環境づくりを更に推進いたします。私はこれまで、ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、医療費の実質無償化や弁護士による無料オンライン相談など、様々な支援に取り組んでまいりました。ひとり親家庭の中には、本来受け取るべき養育費が支払われず、厳しい状況に直面している方が少なくありません。これは単に経済的な問題にとどまらず、子どもの将来や成長をも左右する切実な課題です。子どもたちの健やかな育ちを社会全体で守り抜くため、確かな支援を講じてまいります。そこで、養育費の取り決めに係る公正証書を作成しやすくするため、令和8年度から、公正証書作成費用の助成を新たに始めます。加えて、地域で子育てを支え合うファミリーサポートセンターについても、ひとり親家庭を対象とした利用料の半額助成制度を新たに導入いたします。引き続き、地域全体で親子を支える支援の輪を広げてまいります。

言語の理解能力や社会性が高まる5歳児の発達を適切に把握し、フォローアップすることは、就学後の子どもたちの健やかな成長にとって重要です。5歳児健康診査について、国は令和10年度の全国実施を目指しておりますが、2年先行し、本市では令和8年度から市内一部の保育施設などを対象に導入し、今後順次、拡大してまいります。

好循環なまちづくりの基本は、まちに人を呼び込むことです。特に子育て世代を中心とした、賑わいをつくることが重要であると考えています。妊娠から出産、子育て、子育てまでを切れ目なくサポートし、“あれも、これも”本気の子育てのまちを築いてまいります。

(3) “ど真ん中” に市民がいるまち

3つ目の重点施策「“ど真ん中” に市民がいるまち」についてです。

冒頭でも申し上げましたとおり、本市は3月27日をもって市制施行20周年を迎えます。この歩みを振り返り、市民の皆様と共にみらいへの新たな一歩を踏み出すため、令和8年を「市制施行記念イヤー」と位置付け、3月28日に開催する記念式典をはじめ、年間を通して多彩な記念事業を展開してまいります。令和8年度においては、多くの市民の皆様が参加交流できる事業を中心に、つくばみらい市ならではの音楽フェス、伊奈庁舎での映画上映会、市内在住の漫画家千葉侑生先生とのコラボイベントや、学校給食での記念献立の提供など、バラエティー豊かな事業を企画しております。市民の皆様と共に20周年を盛り上げ、市民の誇りや郷土愛を育む機会としてまいります。

また、本市には、文化・芸術に優れた能力や才能を持ち、各方面で活躍している方々が数多くいらっしゃいます。こうした方々と市民を結びつける「文化芸術による人づくりプロジェクト」を令和6年度に立ち上げ、令和8

年度は、間宮林蔵先生を題材としたオリジナルの「市民参加型ミュージカル」を企画しております。「市民の、市民による、市民のための舞台」を通じて、心豊かな人づくりと地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

近年、長引く物価高騰が市民生活を直撃しております。私はこれまでも、デジタルギフトや商品券の配布など、市民の暮らしを守るための支援に注力してまいりました。併せて、農業経営者、貨物自動車運送事業者、福祉施設、医療機関など、市民生活を支える事業者に対する支援も適宜実施してまいりました。「今、市民にとって何をすべきなのか」を第一に考え、先般の令和8年第1回市議会臨時会において、全市民を対象とした現金給付を提案させていただきました。現在、速やかな給付に向けて、職員一丸となって準備を進めているところでございます。

地域の特性を生かした魅力のあるまちをつくるためには、国が全国一律で決めた政策を横並びで実施するのではなく、市民や地域の声をよく聞き、「何をすべきか」をしっかりと見極め、実行することが重要です。市民目線・地域目線でスピード感を持って施策を進め、何事にも“ど真ん中”に市民がいるまちを築いてまいります。

(4) “人に、社会に” やさしいまち

4つ目の重点施策「“人に、社会に” やさしいまち」についてです。

道路は市民生活を支える身近なインフラです。安全で利便性が高く、誰もが快適に利用できる「全ての人にやさしい道路」の整備を推進しております。子どもたちが安全に通学できるよう、「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所の早期改善を図るため、予算を大幅に増額し、通学路の拡幅やカラー舗装など、安全対策を強力に進めてまいります。近年頻発する台風やゲリラ豪雨への備えとして、道路の冠水対策も急務であります。冠水想定エリアのポンプ更新、道路側溝の整備など、排水対策を進め、災害に強い道路ネットワークを築いてまいります。

災害への備えとして、洪水や土砂崩れのみならず、大雨による浸水リスクをわかりやすく提供するため、令和8年度、「洪水・土砂災害ハザードマップ」を更新するとともに、新たに「内水ハザードマップ」を作成いたします。地域の災害リスクを知り、いざという時に適切な避難行動をとれる自助・共助の推進を図ってまいります。

ゼロカーボンシティ実現に向け、官民連携による太陽光発電設備の導入事業を進めております。この取組では、事業者が公共施設に発電設備を設置し、生み出した電気をその施設で使用するため、市は設備導入費用を負担することなく、経済的で環境にやさしい電力を使用することができるほか、蓄電池も備えていることから、非常用電源としても活用できます。令和7年度では、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、小絹中学校体育館へ設置しており、

令和8年度も引き続き公共施設への導入を進め、エネルギーの地産地消を推進してまいります。

私は、「全ての人にやさしい公共交通」の実現に向け、コミュニティバスやデマンド乗合タクシーの利便性向上、病院バスの創設などに取り組んでまいりました。病院バスにつきましては、市外総合病院への市民の身近な移動手段として、筑波学園病院及びJAとりで総合医療センターへ運行しておりますが、病院バスを新たなフェーズへと進め、更なる利便性向上を図ってまいります。

窓口サービスにつきましては、市民が市役所に行かずとも様々なサービスが受けられる「行かない窓口」を掲げ、電子申請の拡大などに取り組んできました。コンビニエンスストアなどで証明書を取得できる、いわゆるコンビニ交付につきましては、利用促進のため、住民票の写しなどの証明書の交付手数料を令和7年6月から10円に引き下げております。令和8年度からは、新たに戸籍証明書も対象となることから、ますます便利になるコンビニ交付を是非ご利用いただきたいと思っております。

また、妊産婦への医療福祉費支給制度、いわゆる妊産婦マル福につきましては、これまで、産婦人科以外の診療科を受診した場合、一旦、医療費をお支払いいただき、後日、市役所窓口で返金の手続きが必要でした。県内初の取組として、令和8年度からは、医療機関で直接、医療費の割引が受けられるようになります。市役所にお越しいただく手間が解消され、妊産婦の皆様の負担が大幅に軽減されてまいります。今後も、利便性向上のため、「行かない窓口」の拡大・拡充を推進してまいります。

市民一人ひとりが住み慣れた地域において、心身ともに健康で安心して生活を送ることができるよう、健康づくりの推進や、福祉の充実など、誰一人取り残さないまちづくりに取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、令和8年度からスタートする「第2次健康つくばみらい21プラン」に基づき、健康で明るく生活できる環境づくりに取り組めます。成人歯科検診については、これまで年1回の集団検診を実施していましたが、ご自身の都合に合わせ、気軽に受診いただくため、令和8年度から医療機関で検診が受けられるようにいたしますので、「かかりつけ医」など身近な医療機関で受診いただきたいと思っております。

「人生100年時代」といわれる今日、高齢者の皆様の安心な暮らしを守るため、移動や買物など日常生活の利便性を高める環境づくりや、介護予防などにも引き続き努めてまいります。

また、障がいのある方々が自立した日常生活を営むことができるよう、ニーズに合った福祉サービスの提供や相談体制の充実にも引き続き努めるとともに、地域全体で支え合い、社会参加を後押ししてまいります。

近年、少子高齢化や核家族化が進むなか、「8050問題」や、育児と介護

の「ダブルケア」など、複雑な悩みを抱える方々から「どこに相談すればいいかわからない」という不安の声が寄せられております。こうした方々の思いに応えるため、どのような困りごとでも、まるごと相談いただける窓口を社会福祉課に新設し、「全ての人にやさしい地域共生社会」を目指してまいります。

今後も、市民・地域・企業など、全ての人々が一体となり支えあい、ALL FOR ALLで、誰一人取り残さない、安心して暮らすことのできる地域社会を目指し、“人に、社会に”やさしいまちを築いてまいります。

【むすび】

以上、私の市政運営における所信の一端と、重点的に取り組む施策について申し上げます。

「志ある者は事竟に成る」という故事にもあるように、確固たる意志は、必ずや、みらいを切り拓いてまいります。可能性に溢れたこのつくばみらい市を今後更に成長させられるよう、私は「もっとみらいへ」を胸に、全力を尽くしてまいります。

令和8年度も引き続き、議員の皆様、そして市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。